



広瀬川 川守り通信

(令和3年4月号)

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

☎022-247-6522 ☎022-290-3205

http://www.hirosegawa.com ✉info@hirosegawa.com

皆様方には、コロナ禍で大変ご苦勞されていることと思います。様々なストレスも溜まりますが、このような時、自然の中で思いっきり気分転換するのは如何でしょうか。

もちろん、身近な広瀬川もおススメです。

今年のサクラは昨年よりも更に早く咲き、川面は花筏となりました。さて、新年度の活動がスタートしました。コロナ禍で、定例活動は今年も制限されますが、コロナ対策の上で実施しますので、ご自由に参加下さい。今年度はNPO法人後、21年目。これまでの活動を総括し、継承発展を図りたいと思います。そして、市民協働の原点に立ち帰り、活動の協議をします。皆様方のご意見をお待ちします。

日下均 / 記



広瀬橋上流右岸(4/7)

<3月 報告> 3/13河川清掃/雨天のため中止

日下と高橋理事(清掃が大好きな人)が、雨の中、岸辺に流出したごみを沢山収集しました。終了後、事務所で日下・渡辺・高橋理事・たかの会員で懇談会をしました。

<4月 予定> 4/10(土)10:00~ 河川清掃/広瀬橋集合

マスク、手袋、長靴、持参の上、ご参加下さい。雨天の場合には本会の掲示板で確認下さい

☆令和3年度通常総会について

コロナ対策により総会開催を簡素化し、理事会の承認を経て書面表決とします。

<5月予定> 5/8(土)10:00~ 河川清掃 5/15 総会

<理事会開催>

日時 4/24(土)午後5時~

場所 長町の事務所

議題 1、令和2年事業報告・決算報告

2、令和3年事業計画。予算

3、その他

※)理事・監事各位に後日、開催案内を出します。

<総会> 書面決議で行います

日時 5/15 総会(資料事前発送)

備考

※)コロナ対策に配慮し、書面表決会議とします

※)総会資料を送付後に、返信下さい

※)ご意見、質問等をご記入下さい

※)会員の変更事項をを記入下さい

個人会員・法人会員(所在・担当・連絡先等)がある場合

◇ 宮城県仙台土木事務所からコロナ対策グッズ提供(清掃時等に使用します)

布マスク(30枚×3)・フェースシールド(10×2)・ハンドジェル(3)・ビニール手袋(1000×3)

◇ 地域貢献活動証明書発行について ご希望の方は(所定様式)メールでお申し込み下さい。

◇ 会員募集(個人年会費5千円/法人1万円) 活動概要/清掃活動(毎月第2土曜)/HPをご覧ください